



まちづくりのこれからを考える 今までの地方自治をめぐる環境変化

(1) 国の財政状況の悪化と地方自治への影響

自治体を取り巻く新たな環境変化として、本格的な地方分権への流れが大きくなっていることがあげられます。

国の財政状況が悪化しており、国の累積債務は、平成2年度には国の一般会計予算の3倍程度であったものが、平成13年度には7倍を超えています。

今後、地方交付税の削減、国から地方への補助金の削減が不可避となっています。

国の累積債務の推移（年度）

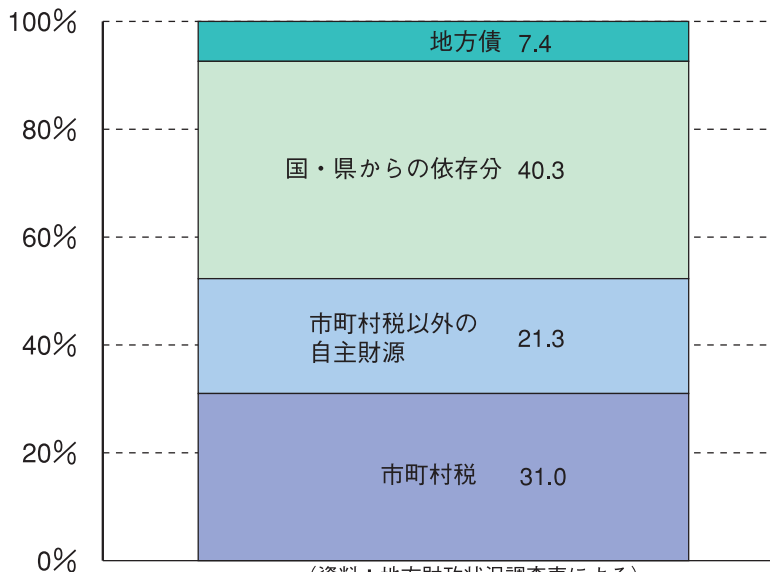
	平成 2	平成 7	平成12	平成13
国の累積債務（兆円）	217	326	536	607
対国家予算	3.13	4.30	6.00	7.16
対GDP	0.48	0.65	1.04	1,21

注1：国の累積債務とは、国債、短期証券、借入金の残高合計
 注2：「対国家予算」、「対GDP」は国の累積債務を単に除したもの
 注3：国家予算とは一般会計決算額における歳出額のこと
 資料：「日本の統計 2003」（総務省統計局）、財務省ホームページ

(2) 長岡地域の財政への影響

地域住民の高齢化により市町村税の減少や福祉などの費用増加が想定され、将来的に市町村の財政状況は厳しくなることが予想されます。

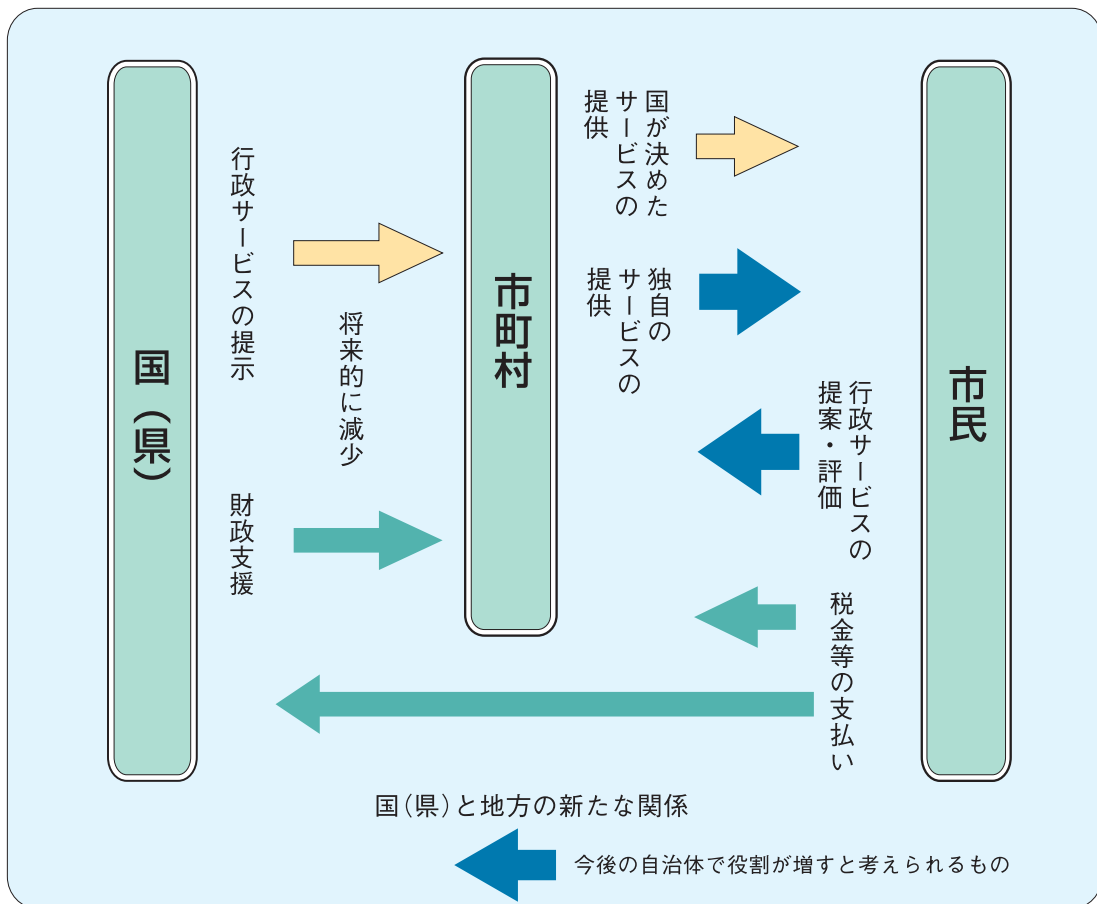
平成13年度決算における8市町村の歳入構成



(資料：地方財政状況調査表による)

(3) 国と地方の新たな関係

地方分権により、従来維持されてきた国と地方の関係が大きく変化してきています。その方向性は、国が財政支援を減らす代わりに国の税金の一部を地方公共団体へ移譲するとともに、地方公共団体が自主的な判断で行政サービスができる権限を認めていこうとするものです。



これからの地方自治における行政サービスは次のようになることが予想されます。

- ・ 市町村では国の関与が小さくなる代わりに、地域の税収等に応じて、自らの責任のもとで行政サービスを決定していくことになります。
- ・ 市町村は、市民の行政ニーズに則したサービスの提供が必要になります。
- ・ 従来と比べ、より地域に密着した行政に変えることが必要になります。